

普及だより

みどりの風

No. 57



令和5年5月10日、無人田植機の現地実証試験として、有人田植機との組作業が行われました。省力化・労働生産性などのデータを分析し、スマート農機の導入効果を検証します。田植機2台分の運転及び苗補給等を作業員3人で同時に動かしします。（写真手前が無人機、奥が有人機）

農業振興普及課長あいさつ

日頃より、県農政並びに普及活動の推進にあたり、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本県農政の運営指針となる「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」は2年目を迎え、食糧供給力の強化を主体に、これまで進めてきた政策をさらに加速化することを目標としております。

農業振興普及課では、重点プロジェクト課題として「JAあきた北『ねぎ1億円産地』を目指して」、「集落営農組織等の法人化と既存法人の継承・統合による地域農業の担い手確保」の2課題を掲げており、また、大規模園芸団地におけるえだまめ、にんにくなどの生産性向上、ダリアの生産拡大、環境の変化に対応できる果樹産地の育成、新規就農者の確保と就農定着支援などの課題に取り組んでまいります。

昨年8月の記録的な大雨では、多くの施設、農地で甚大な被害が発生し、今でもその影響が残っている地域もあります。また、資材費や光熱費の高騰など、生産を取り巻く環境には依然として厳しいものがありますが、現場ファーストの普及活動を展開していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。



農業振興普及課
課長 中村 佐之

普及だより「みどりの風」No.57 令和5年7月1日発行

編集・発行 北秋田地域振興局農林部農業振興普及課

〒018-3393 北秋田市鷹巣字東中岱76-1（北秋田地域振興局3階）

TEL 0186-62-1835 FAX 0186-63-0705

あきた北農業協同組合、秋田たかのす農業協同組合のご協力により配布しています。

令和5年度

普及指導計画の主要課題

重点プロジェクト計画と重点普及活動計画及び各種展示ほを主体に普及活動を行います。

重点プロジェクト計画① J Aあきた北「ねぎ 1 億円産地」を目指して

- 1 新規作付者の確保及びねぎ栽培面積の拡大
作業体験会の開催、生産現場見学会の開催、超省力化除草体系の普及 など
- 2 ねぎ作付者の生産技術向上
緑肥を活用した減肥栽培の導入支援、ドローン防除の情報提供及び講習会の開催、習熟度ごとの技術研修会の開催 など



ねぎほ場の様子



山本地区メガ団地への視察

重点プロジェクト計画② 集落営農組織等の法人化と既存法人の継承・統合による地域農業の担い手確保

- 1 法人等の経営力の向上
関係機関による重点的な支援や、税務・労務・GAP等の各分野の専門家による支援
- 2 集落営農組織等の法人化による経営基盤の強化
基盤整備事業の候補地区や大規模個人生産者等に対する情報提供、営農計画の作成支援
- 3 既存法人の継承・統合に向けた支援
集落型農業法人等の統合に向けた合意形成支援や営農計画の作成支援



専門家によるGAP研修会



営農計画の検討会

令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まります

消費税の軽減税率制度の導入に伴い、令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

制度導入後は、事業者が仕入税額控除を行うためには原則として仕入先からインボイス（適格請求書）を発行してもらい、保存しておく必要があります。そのため、生産者の方が農産物の出荷先からインボイスの発行を求められることも想定されます。

インボイスを発行できるのは税務署長の登録を受けた課税事業者のみで、免税事業者は発行できないため、特に免税事業者の方は、出荷先がインボイス制度にどのように対応するのかを早めを確認することをお勧めします。

※農協や卸売市場に委託販売する場合等は、生産者がインボイスを発行する必要はありません。

【従来の区分記載請求書】

請求書

●●(株)御中 ○○会社

○年○月分 請求金額 43,600円
 ○月○日 割ばし 550円
 ○月○日 牛肉 ※ 5,400円
 :
 合計 43,600円

(10%対象 22,000円)
 (8%対象 21,600円)

※は軽減税率対象



【インボイス】

請求書

●●(株)御中 **登録番号** ○○会社
 (T1234・・・)

○年○月分 請求金額 43,600円
 ○月○日 割ばし 550円
 ○月○日 牛肉 ※ 5,400円
 :
 合計 43,600円

適用税率
 10%対象 22,000円 **内税 2,000円**
 8%対象 21,600円 **内税 1,600円**

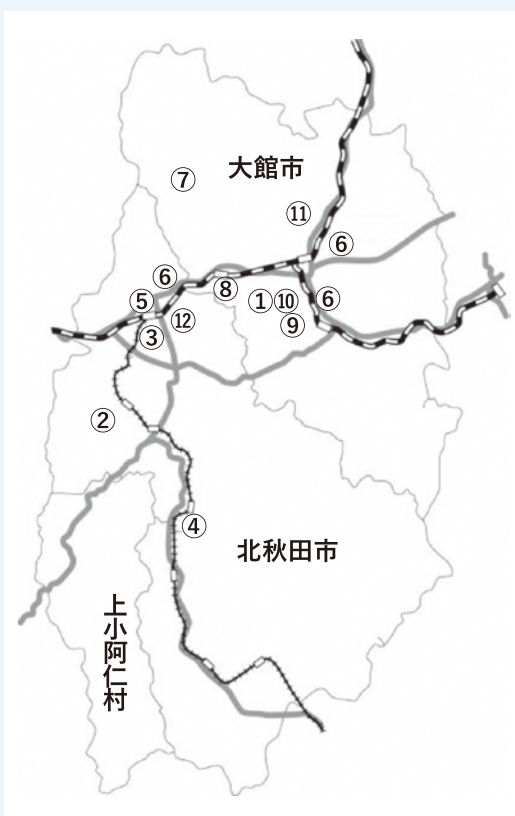
※は軽減税率対象 **消費税額等**

赤字が従来の区分記載請求書との変更点

インボイスのイメージ（引用：農林水産省ホームページ）

令和5年度 普及関係展示ほ等一覧

作目	名 称	設置場所
作物	①水稻奨励品種決定現地調査	大館市本宮
	②営農計画策定システムによる効率的な稲作体系の実証ほ（水稻）	北秋田市李岱
	③農薬受託展示ほ（水稻除草剤）	北秋田市坊沢
	④全国農業システム化研究会現地実証調査（水稻）	北秋田市五味堀
	⑤あきたこまちR普及展示ほ	北秋田市坊沢
野菜	⑥グリーンな栽培体系への転換サポートに係る実証ほ（えだまめ）	北秋田市綴子 大館市餌釣 大館市東
	⑦排水条件改善モデル実証ほ（えだまめ）	大館市早口
	⑧排水条件改善モデル実証ほ（ねぎ）	大館市板沢
	⑨省力型除草体系実証ほ（アスパラガス）	大館市二井田
	⑩農薬受託展示ほ（ねぎ殺虫剤）	大館市本宮
花き	⑪ダリア候補品種現地適応性試験ほ（ダリア）	大館市花岡町
畜産	⑫普及課題解決実証ほ（飼料用稲：乾田直播栽培技術実証）	北秋田市綴子



- ・就農6年目で水稻・大豆・そばの栽培に取り組んでいます。
- ・今年1月には「合同会社^{あき} 穂」を設立。持ち前のチャレンジ精神を活かした経営に取り組んでおり、管内の若手農業者のモデルとなっています。

試行錯誤を重ねながら、お米の生産技術を磨いています。あらゆる面で効率化を図り、さらに規模拡大したいです。



職員紹介

／ よろしくお願ひします ／

産地・普及班

技師
三井 貴博
(作物)

転入 主査
佐藤 久輝
(野菜)

技師
小松 莉奈
(畜産)



主幹
伊藤 征樹
(作物)

主幹兼班長
伊藤 征司
(野菜)

転入 副主幹
加藤 はなゑ
(果樹)

企画・振興班

主査
松田 英樹

主事
本間 秀太郎



転入 副主幹兼班長
鈴木 基

転入 課長
中村 佐之

副主幹
佐藤 喜美子

担い手・経営班／事務

新人 職員
山田 樹代未
(事務)

技師
柿崎 絢女
(野菜)

転入 技師
野村 麗美
(作物)

法人経営専門員
坂上 昌宏



主査
佐々木 一総
(花き)

転入 主幹兼班長
鈴木 人志
(畜産)

主任
三浦 一将
(経営)

技師
大信田 文也
(野菜)

お世話になりました

4月の定期人事異動

藤嶋 智
⇒鹿角地域振興局農林部
芳賀 英樹
⇒県庁農林水産部農林政策課
熊谷 一（果樹）
⇒鹿角地域振興局
農林部農業振興普及課
鈴木 満明（畜産）
⇒鹿角地域振興局
農林部農業振興普及課
田口 奈穂子（作物）
⇒鹿角地域振興局
農林部農業振興普及課
佐々木 祐太（野菜）
⇒由利地域振興局
農林部農業振興普及課